自社の事業活動と生物多様性の関連についてチェック　シートを使って調べてみましょう

このチェックシートを使って、個別の事業活動が生物多様性とどのように関連していて、そこから生じるチャンスやメリット、あるいはリスクがどの程度なのか、その関連性についてどのように考えたら良いかを、簡単に確認することができます。

また、COP10 で採択された「愛知目標」と「名古屋議定書」に盛り込まれた内容が、それぞれの活動にどのようにかかわってくるのかや注意すべきポイントを確認することもできます。

このチェックシートを活用して、自社の事業活動と生物多様性の関連性、チャンス・メリット・リスクの程度、愛知目標や名古屋議定書との関連を確認して、今後の対応を検討しましょう。

チェックシートの使い方

チェックシートは、「生物資源への依存度が高く、愛知目標や名古屋議定書を意識した取り組みが必要な活動」、「全てのグループに共通して関連する活動」、「運輸業、観光業、金融業など特定の分野に関連する活動」の3つに分かれており、それぞれ、生物多様性と関連性のある事業活動が記載されています。

活用例

チェックシートにより、確認できた関連性をもとに、今後の事業活動における生物多様性への対応方針や取り組み内容を検討しましょう。

園芸品（花き・種子等）の生産、販売、品種改良のケース（P.10 ～ 11）

まず、自社の事業活動として、該当する項目に「チェック」を入れます。

チェックを入れた項目ごとに、順に右へ読んでいくと、
「ア. 生態系サービスとの関連」→
「イ. 生態系サービスへの依存と影響の程度」→
「ウ. 事業活動におけるチャンス、メリット、リスクの考え方」→
「エ. 生物多様性との関連性の考え方」→
「オ. 愛知目標との関連、主な注意すべきポイント」→
「カ. 名古屋議定書との関連、注意すべきポイント」
について、確認することができます。

チェック欄	自社の事業活動に該当する項目を選択	ア. 生態系サービスとの関連			関連する生物資源・生態系サービスの詳しい中身	イ. 生態系サービスへの依存と影響の程度				ウ. 事業活動におけるチャンス、メリット、リスクの考え方			
		供給サービス	調整サービス	文化的サービス		極めて高い	高い	中庸	低い	チャンス	メリット	リスク（軽度）	リスク（重度）
☑	園芸品（花き・種子等）の生産、販売、品種改良	●			植物に依存					●	●		●

生態系サービスへの依存度・影響度の考え方

極めて高い	生態系サービスへの高い依存・影響があり、これなくしては、企業が存続できない。
高い	生態系サービスへの高い依存・影響があるが、依存度は、企業戦略や代替技術によって変化する。（代替品が可能。）
中庸	生態系サービスを利用し、依存や影響はあるが、企業活動・事業の中心ではない。
低い	直接のかかわりが希薄。

事業活動における
チャンス・メリット・リスクの考え方

チャンス	生態系サービス、特に、生物資源を有効に利用することにより、新製品の開発などビジネスチャンスにつながる。
メリット	生態系サービスや生物資源とのかかわり方を改善することにより、社会的信用度の向上や、コストの削減が実現し、メリットとなる。
リスク（軽度）	生態系サービスや生物資源の扱いを、適切に行わないと、市場では、環境対応に不熱心な企業との評価を受ける。
リスク（重度）	生態系サービスや生物資源の扱いを、コンプライアンスにのっとり実施しないと、訴訟、不買運動などのリスクがある。

※リスクを回避することで社会的信用度の向上や企業イメージアップなどのメリットにつながることを理解しましょう。

生物多様性との関連性の考え方を明記しています。

愛知目標との関連や注意すべきポイントを明記しています。（目標1と4は、すべての活動に関連しています）

名古屋議定書との関連や注意すべきポイントを明記しています。

エ. 生物多様性との関連性の考え方	オ.「愛知目標」との関連、主な注意すべきポイント 目標1，目標4は、全ての活動に関連する。※1	カ.「名古屋議定書」との関連、注意すべきポイント
新種や遺伝子組み換えなどによる新商品の開発は、リスクとともに、大きなチャンスにつながる。原材料の調達が困難になれば、事業が継続できなくなるリスクがある。	目標7，目標8：農業生産地域における生態系に配慮した持続的な管理、過剰栄養による汚染の抑制を求めている。 目標9：侵略的外来種への対応を求めている。 目標16：ABSへの対応を求めている。	遺伝資源の取得や先住民の伝統的知識の活用の際には、自国や提供国の法令を遵守し、遺伝資源にアクセスするとともに、そこから発生した利益については、提供国に対して、公正かつ衡平に配分するよう努める必要がある。

「チェックシート」①

【グループ1・グループ2など生物資源への依存度が高く、愛知目標や名古屋議定書を意識した取り組みが必要な活動】

チェック欄	自社の事業活動に該当する項目を選択	ア.生態系サービスとの関連			関連する生物資源・生態系サービスの詳しい中身	イ.生態系サービスへの依存と影響の程度					ウ.事業活動におけるチャンス、メリット、リスクの考え方				エ.生物多様性との関連性の考え方	オ.「愛知目標」との関連、主な注意すべきポイント 目標1，目標4は、全ての活動に関連する。※1	カ.「名古屋議定書」との関連、注意すべきポイント
		供給サービス	調整サービス	文化的サービス		極めて高い	高い	中庸	低い		チャンス	メリット	リスク（軽度）	リスク（重度）			
□	医薬品の製造・販売 （生物由来製品を含む場合）	●			動物、植物、微生物に依存						●	●		●	生物資源探索などによる生物由来の創薬・特定健康用食品や化粧品の製品化は、リスクとともに、大きなチャンスがある。	目標5，目標7：原材料を取得する地域における森林など生態系の保全、生態系に配慮した生産地の持続的な管理を求めている。 目標16：ABSへの対応を求めている。	遺伝資源の取得や先住民の伝統的知識の活用の際には、自国や提供国の法令を遵守し、遺伝資源にアクセスするとともに、そこから発生した利益については、提供国に対して、公正かつ衡平に配分するよう努める必要がある。
□	健康食品の製造・販売 （生物由来製品を含む場合）																
□	化粧品の製造・販売 （生物由来製品を含む場合）																
□	園芸品（花き・種子等）の生産、販売、品種改良	●			植物に依存						●	●		●	新種や遺伝子組み換えなどによる新商品の開発は、リスクとともに、大きなチャンスにつながる。原材料の調達が困難になれば、事業が継続できなくなるリスクがある。	目標7，目標8:農業生産地域における生態系に配慮した持続的な管理、過剰栄養による汚染の抑制を求めている。 目標9:侵略的外来種への対応を求めている。 目標16:ABSへの対応を求めている。	
□	食品の製造	●			動物、植物、微生物に依存						●	●		●	新商品の開発は、リスクとともに、大きなチャンスにつながる。原材料の調達が困難になれば、事業が継続できなくなるリスクがある。	目標5，目標6，目標7，目標8:原材料や取扱商品を生産する地域（陸域、水域）における資源管理を含めた生態系の保全、生態系に配慮した持続的な管理、過剰栄養による汚染の抑制などを求めている。 目標11:陸域・水域における保護地域の拡大によって、資源の確保に支障が生じる可能性もある。 目標16:ABSへの対応を求めている。	
□	食品の流通、小売	●			動物、植物、微生物に依存							●	●		食品の原産地表示などの適切な管理は、顧客の評価につながる。 原材料の調達が困難になれば、事業が継続できなくなるリスクがある。		名古屋議定書の対象外となったが、ABSには常に配慮することが望ましい。
□	飲食業																
□	農産物（畜産物を含む）の一次加工・卸売	●			動物、植物、微生物に依存。生産地における動植物等の生息地に影響。							●		●	食品の原産地表示などの適切な管理は、顧客の評価につながる。 小売よりも厳格な管理が問われる。原材料の調達が困難になれば、事業が継続できなくなるリスクがある。	目標5，目標7，目標8：農業生産地域における森林など生態系の保全、生態系に配慮した農地の持続的な管理、過剰栄養による汚染の抑制を求めている。	–
□	水産物（養殖、天然もの含む）の一次加工、卸売	●			動物、植物に依存。海等の生態系に影響。							●		●		目標6，目標7，目標8：乱獲の排除など、資源管理の強化、生産地域の管理、過剰栄養による汚染の抑制を求めている。 目標11：沿岸域・海域の保護地域拡大などによって、水産資源の確保に支障が生じる可能性もある。	–
□	家具、インテリア、エクステリアの材料としての生物由来製品の利用	●			動物、植物に依存。生産地における動植物等の生息地に影響。							●	●		商品材料（木材、動物の一部など）が、国際法にのっとって適切に入手されたかが問われる。 また、認証材の利用は、顧客の評価につながる。	目標5，目標7：原材料の生産地域における森林など生態系の保全、生態系に配慮した生産地の持続的な管理を求めている。 目標16：ABSへの対応を求めている。	名古屋議定書の対象外となったが、ABSには常に配慮することが望ましい。
□	アパレル、繊維業 （生物由来製品を含む場合）	●										●	●		天然繊維の調達に関して、生態系への影響が問われる。また、認証材の利用は、顧客の評価につながる。		
□	建材としての木材等生物由来製品の利用	●	●	●	植物に依存するとともに森林伐採により、動植物等の生息地に影響。							●		●	建材や原材料として木材等を利用することは、生態系の損失につながる可能性があり、リスクとして評価する必要がある。 また、認証材の利用は、顧客の評価につながる。	目標5，目標7：原材料の生産地域における森林など生態系の保全、生態系に配慮した生産地の持続的な管理を求めている。	–
□	製紙業	●										●	●				–
□	印刷業																–
□	陶磁器、ガラス製品等製造 （原材料の採掘）	●	●	●	原材料となる土・砂に依存するとともに採取による土壌や動植物等の生息地への影響。							●		●	原材料の採掘に際して、生態系の損失につながる可能性があり、リスクとして評価する必要がある。	目標5：原材料の採掘に際して、森林など生態系の保全を求めている。 目標11：保護地域の拡大によって、資源の確保に支障が生じる可能性もある。	–
□	ゴム製品の製造 （天然ゴムを含む場合）	●			植物に依存。生産地における動植物等の生息地への影響。							●		●	原料となる植物の栽培過程において、周辺の生態系の損失につながる可能性があり、リスクとして評価する必要がある。	目標5，目標7：原料となる植物の栽培過程における森林など生態系の保全、生態系に配慮した生産地の持続的な管理を求めている。 目標11：保護地域の拡大によって、資源の確保に支障が生じる可能性もある。	–
□	バイオプラスチック製品の製造・販売	●								●			●		原材料の調達に関して、生態系への影響が問われる一方で、環境に配慮した製品としてチャンスにつながる。	目標5，目標7：原料の生産地域における森林など生態系の保全、生態系に配慮した生産地の持続的な管理を求めている。	–
□	バイオマスを活用したリサイクル、エネルギー関連産業															目標5，目標7：原料の生産地域における森林など生態系の保全、生態系に配慮した生産地の持続的な管理を求めている。 目標16：ABSへの対応を求めている。	微生物等遺伝資源の取得の際には、ABSに配慮するよう努める。

愛知目標の内容	
目標1	人々が生物多様性の価値と行動を認識する。
目標2	生物多様性の価値が国と地方の計画に統合され、適切な場合に国家勘定、報告制度に組み込まれる。
目標3	生物多様性に有害な補助金を含む奨励措置が廃止、または改革され、正の奨励措置が策定・提供される。
目標4	すべての関係者が持続可能な生産・消費のための計画を実施する。
目標5	森林等自然生息地の損失が少なくとも半減、可能な場合はゼロに近づき、劣化・分断が顕著に減少する。
目標6	水産資源が持続的に利用される。
目標7	農業・養殖業・林業が持続可能に管理される。
目標8	汚染が有害でない水準まで抑えられる。
目標9	侵略的外来種が制御され、根絶される。
目標10	サンゴ礁など気候変動や海洋酸性化に影響を受ける脆弱な生態系への悪影響を最小化する。
目標11	陸域の17%、海域の10%が保護地などにより保全される。
目標12	絶滅危惧種の絶滅・減少が防止される。
目標13	作物・家畜の遺伝子の多様性が維持され、損失が最小化される。
目標14	自然の恵みが提供され、回復・保全される。
目標15	劣化した生態系の少なくとも15%以上の回復を通じ、気候変動の緩和と適応に貢献する。
目標16	ABSに関する名古屋議定書が施行、運用される。
目標17	締約国が効果的で参加型の国家戦略を策定し、実施する。
目標18	伝統的知識が尊重され、主流化される。
目標19	生物多様性に関連する知識・科学技術が改善される。
目標20	戦略計画の効果的な実施の資金資源が現在のレベルから顕著に増加する。

出典　生物多様性条約公式ウェブサイトより名古屋商工会議所が抜粋

※1　目標1：2020年までに生物多様性を保全し、持続可能に利用するための行動を認識することを求めている。
目標4：2020年までに資源の利用が持続可能な範囲となるよう行動を起こし、また資源の利用の影響を生態学的限界の範囲内に抑えることを求めている。

「チェックシート」②

【全てのグループに共通して関連する活動】

チェック欄	自社の事業活動に該当する項目を選択	ア.生態系サービスとの関連			関連する生物資源・生態系サービスの詳しい中身	イ.生態系サービスへの依存と影響の程度				ウ.事業活動におけるチャンス、メリット、リスクの考え方				エ.生物多様性との関連性の考え方
		供給サービス	調整サービス	文化的サービス		極めて高い	高い	中庸	低い	チャンス	メリット	リスク(程度)	リスク(重度)	
□	大量の水利用		●		水（淡水）		■				●		●	業種にかかわらず、大量の水の利用は、生態系への影響評価が問われる。
□	大量の電力の利用 （間接的な温室効果ガスの排出要因）		●		気候調整 （地球温暖化への影響）		■				●		●	電力の利用は、地球温暖化とかかわりがある。地球温暖化は、生物多様性の損失の主要な原因のひとつであり、電力の節約のあり方は、メリットあるいはリスクにつながる。言い換えれば、省エネ等地球温暖化対策を推進することで、生物多様性に貢献できる。
□	温室効果ガスの排出		●		気候調整 （地球温暖化への影響）	■	■	■			●	●		地球温暖化は、生物多様性の損失の主要な原因のひとつであり、CO_2の排出削減が求められる。言い換えれば、省エネ、省資源、物流における地球温暖化対策を推進することで、生物多様性に貢献できる。
□	物流一般 （ガソリン・軽油等の利用）		●		気候調整 （地球温暖化への影響）			■			●	●		
□	化学物質の排出 （有害廃棄物及び規制対象外廃棄物）		●		大気環境・水への影響		■				●		●	化学物質の排出に際しては、生態系への適切な影響管理が必須である。
□	大規模建築、比較的広い土地の利用 （大規模宅地・リゾート開発、工業用地、土石採取等）	●	●	●	生物全般の生息地への影響、すべての生態系サービスに影響		■				●		●	生物多様性の損失の最大の原因は、生息地の喪失である。したがって、土地開発を伴う場合は、リスク管理が必須である。
□	鉱物資源の利用 （金属、非鉄金属、レア･アース、化石燃料等） ※金属部品加工業など													生物多様性の損失の最大の原因は、生息地の喪失である。したがって、鉱物資源開発にはリスクが伴い、金属材料などを扱う業種においても、リスクとして評価する必要がある。
□	自社の製品・サービスがユーザーの生活様式に与える影響	●	●	●	消費者の生活様式を通じてすべての生態系サービスに影響		■				●	●		自社の製品・サービスを利用したユーザーによる活動が生態系に与える影響を考慮する必要がある。すべての面で、メリットとリスクがある。

オ.「愛知目標」との関連、主な注意すべきポイント 目標1，目標4は、全ての活動に関連する。※1	カ.「名古屋議定書」との関連、注意すべきポイント
目標5：水の涵養機能としての森林など生態系の保全を求めている。	－
目標10：CO_2の排出による気候変動または海洋酸性化による生態系への影響を最小化するよう求めている。 目標15：2020年までに少なくとも15%以上の生態系を回復することによって、地球温暖化対策としての生態系の回復、CO_2の貯蔵による貢献が求められる。	－
	－
	－
目標8：化学肥料の使用に伴う富栄養化などが生態系に及ぼす影響への対応を求めている。	－
目標5：開発地域・資源採掘地域における森林など生態系の保全を求めている。 目標10：CO_2の排出による気候変動または海洋酸性化による生態系への影響を最小化するよう求めている。 目標11：陸域・水域における保護地域の拡大によって、資源の確保に支障が生じる可能性もある。 目標15：2020年までに少なくとも15%以上の生態系を回復することによって、地球温暖化対策としての生態系の回復、CO_2の貯蔵による貢献が求められる。	（神聖な地域での開発においては、生物多様性条約のガイドラインに注意する）
ユーザーの活動が生態系サービスに影響を与える場合、ユーザーの活動が愛知目標によって制限される可能性がある。	－

「チェックシート」③

【運輸業、観光業、金融業など特定の分野に関連する活動】

チェック欄	自社の事業活動に該当する項目を選択	ア.生態系サービスとの関連			関連する生物資源・生態系サービスの詳しい中身	イ.生態系サービスへの依存と影響の程度				ウ.事業活動におけるチャンス、メリット、リスクの考え方				エ.生物多様性との関連性の考え方
		供給サービス	調整サービス	文化的サービス		極めて高い	高い	中庸	低い	チャンス	メリット	リスク(程度)	リスク(重度)	
□	物流 （バラスト水・陸送など外来生物の移入・移動の可能性）	●	●	●	すべての生態系サービスに影響			■			●		●	侵略的外来種は、生物多様性の損失の主要な原因の一つであり、輸送過程における対応が問われる。
□	観光資源としての自然景観等の利用			●	審美的、精神的、レクリエーションすべてに影響		■			●	●		●	観光業にとっては、自然景観（生態系サービスのうち、文化的サービス）は事業継続のために不可欠なものであり、持続可能な利用に向けた保全が必須である。
□	地域伝統文化の利用 （遺伝資源を利用しない観光業等）													地域固有の伝統・文化に根ざした資源（生態系サービスのうち、文化的サービス）は、それを利用する業種にとって不可欠なものであり、持続可能な利用に向けた保全が必須である。
□	金融業	▲	▲	▲	自社のかかわりは希薄であるが、金融市場を通じて、間接的に大きく関与				■	▲	●	●	▲	金融業は、事業分野においては、生物多様性との直接的関連はほとんどない。しかし、融資先の生物多様性に対する影響行為や、生物多様性関連のファンドの設立、格付け優遇金利等の商品開発によって、リスクとともにチャンスが発生する。

オ.「愛知目標」との関連、主な注意すべきポイント 目標1，目標4は、全ての活動に関連する。※1	カ.「名古屋議定書」との関連、注意すべきポイント
目標9：侵略的外来種とその定着経路を特定し、侵入・定着を防止するための対策を求めている。	－
目標5：観光資源となる自然景観、すなわち森林など生態系の保全を求めている。	（伝統的知識や先住民へ配慮する）
目標18：先住民と地域社会の伝統的知識・工夫・慣行を尊重し、保存し維持することを求めている。	
目標3：生物多様性に有害な補助金を含む奨励措置が廃止、または改革され、正の奨励措置が策定・提供されることを求めている。 目標16：ABSへの対応を求めている。	名古屋議定書を遵守しない企業への融資はリスクとなる。

愛知目標の内容	
目標1	人々が生物多様性の価値と行動を認識する。
目標2	生物多様性の価値が国と地方の計画に統合され、適切な場合に国家勘定、報告制度に組み込まれる。
目標3	生物多様性に有害な補助金を含む奨励措置が廃止、または改革され、正の奨励措置が策定・提供される。
目標4	すべての関係者が持続可能な生産・消費のための計画を実施する。
目標5	森林等自然生息地の損失が少なくとも半減、可能な場合はゼロに近づき、劣化・分断が顕著に減少する。
目標6	水産資源が持続的に利用される。
目標7	農業・養殖業・林業が持続可能に管理される。
目標8	汚染が有害でない水準まで抑えられる。
目標9	侵略的外来種が制御され、根絶される。
目標10	サンゴ礁など気候変動や海洋酸性化に影響を受ける脆弱な生態系への悪影響を最小化する。
目標11	陸域の17%、海域の10%が保護地などにより保全される。
目標12	絶滅危惧種の絶滅・減少が防止される。
目標13	作物・家畜の遺伝子の多様性が維持され、損失が最小化される。
目標14	自然の恵みが提供され、回復・保全される。
目標15	劣化した生態系の少なくとも15%以上の回復を通じ、気候変動の緩和と適応に貢献する。
目標16	ABSに関する名古屋議定書が施行、運用される。
目標17	締約国が効果的で参加型の国家戦略を策定し、実施する。
目標18	伝統的知識が尊重され、主流化される。
目標19	生物多様性に関連する知識・科学技術が改善される。
目標20	戦略計画の効果的な実施の資金資源が現在のレベルから顕著に増加する。

出典　生物多様性条約公式ウェブサイトより名古屋商工会議所が抜粋

※1　目標1：2020年までに生物多様性を保全し、持続可能に利用するための行動を認識することを求めている。
目標4：2020年までに資源の利用が持続可能な範囲となるよう行動を起こし、また資源の利用の影響を生態学的限界の範囲内に抑えることを求めている。